

Newsletter Citizen's eyes vol.49

2025年12月28日発行／ジャーナリズムを考える市民連絡会とやま
連絡先 ☎ 090-8701-6816 <https://civic-journalism.toyama-web.jp>

2026年も「ニュースレター」と「例会」で活発な議論！

25年は、ニュースレターは43号から49号までを発行。7回開いた例会では毎回ワンポイント学習会を実施。そこで議論した主なものは、戦前の言論統制に協力した報道機関、今年の富山の3,11報道、TBS報道特集問題やアワプラ報道スラップ訴訟等の報道抑圧事例、参院選で表面化した排外主義など多岐にわたった。来年もこの2本柱で日本のメディア問題を議論し続ける予定だ(と)。

安保法制成立10年を新聞はどう伝えたか

田尻 繁

2015年9月19日、第2次安倍政権は歴代政権の憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使を可能とした「安全保障関連法」を、国会内外の反対の声を押さえ込み強行採決した。同法は反対派からは「戦争法」と呼ばれた。

10年後の今年11月7日、高市首相は国会答弁で「(台湾有事が) 存立危機事態にあたる」と発言した。この存立危機事態への対処こそ安保法制の核心である集団的自衛権の行使にあたる。現職首相としては初めて集団的自衛権の行使による対中国戦争に言及したのだ。安保法の今日的課題は非常に大きいと言える。

安保法成立から10年を新聞各紙はどのように伝えたのかを検証する。

まれた政治不信の底流が現在の少数与党や多党化につながった」と非常に否定的な評価である。一方「安保法を足場に自衛隊と米軍の運用一体化と防衛力強化が進んだ」と指摘する。

・富山新聞

「日米同盟はかつてないほど強固となり、抑止力、対処力が向上し、安倍元首相が残した最大のレガシーだ」と絶賛し、「(安保法は) 既に10年近く運用され、米国やオーストラリア、英国との共同訓練は深化をとげている。『戦争法案』『徴兵制復活』などの批判は空虚で、的外れだった」と10年間を高く評価している。

1、「こんなにも違う」北日本新聞と富山新聞の主張

本年9月20日、富山県の地元紙北日本新聞と富山新聞とは安保法成立10年に関する社説を掲載した。表題は北日本新聞が「安保法制から10年—安全につながったか」、富山新聞が「安保法成立10年—集団的自衛権あればこそ」とある。

社説とは新聞社の主張である。両社の主張を比較するため、(1)「安保法制成立とその後の10年間をどう評価するのか」(2)「集団的自衛権及びそれに伴う敵基地攻撃能力の保持をどう見るのか」(3)「今後の安保政策の課題をどう考えるのか」の三つの観点から社説を抜き書きし、対比してみた。

(1) 安保法制成立とその後の10年間をどう評価するか

…『「安倍1強」の強引な政治手法」か「安倍元首相の最大のレガシー」か

・北日本新聞

「日本の安全・安心につながったか効果は見えにくい」
『「安倍1強」の強引な政治手法の象徴だ』「この時に生



(2) 集団的自衛権及び敵基地攻撃能力の保持をどう見るのか

…「憲法違反、国際法違反」か「ウクライナの悲劇は個別自衛権の限界」か

・北日本新聞

「(安倍政権を引き継いだ) 岸田政権の安保3文書

右／富山新聞 25年9月20日社説(二部)
左／北日本新聞 25年9月20日社説(一部)

(2022年12月:「敵基地攻撃能力」保有を明記)は専守防衛を逸脱する懸念があり、国産長距離ミサイルの配備は国際法違反の先制攻撃の恐れがある」と述べ、憲法違反と国際法違反の懸念を訴えている。

・富山新聞

「ウクライナは個別的自衛権を行使し、多くの血を流してロシアと戦っている。ウクライナはNATOに加盟できず、集団的自衛権が使えないからだ」「ウクライナの悲劇は個別的自衛権の限界(を物語っている)」「集団的自衛権は国連憲章で認められた正当な権利。平和を守り戦争をしないため、日米の集団的自衛権は極めて重要だ」と集団的自衛権の保持とその強化を訴えている。

(3) 今後の安保政策の課題をどう考えるか

……「平和国家としての論戦」か「自衛隊増強の議論」か

・北日本新聞

日本を取り巻く情勢を「(中国、ロシア、北朝鮮など)力による現状変更を進める隣国がある一方、トランプ政権が日本の安全保障にどの程度関与するのか不透明」との認識に立ち「総裁選や野党との国会論戦などを通じて、平和国家としての防衛力について論戦すべき時機が来ている」と結び、安保法制反対の野党などの意見も含めた平和への議論を訴えている。

・富山新聞

「立憲民主党は安保法制のどこが違憲なのかを明らかにしていない。米国との集団的自衛権を認めずにどうやって国を守るのか」「抑止力を強化し自衛隊の能力をもう一段引き上げるための現実的で建設的な議論を戦わせてほしい」と結び、野党第一党など反対する意見を厳しく批判しつつ、防衛予算のさらなる増大に向けた議論を訴えている。

以上三つの観点から富山県の地元紙2紙の社説を比較したが、私は「こんなにも違うのか」と改めて実感する。

2. 大きな論陣を張る全国紙でも「こんなにも違うのか」と、再度実感!

前項では富山県の地元紙、北日本新聞と富山新聞の安保法制成立10年についての社説を基に対比した。では全国紙はどうだろうか。朝日新聞と読売新聞の関連記事を調べた。地元紙の関連記事がほとんど社説のみであったのに比べ、朝日、読売ともに関連記事の数もその量(段数、行数)もはるかに多い。その熱量は地方紙の比ではない。関連記事の見出しと量(段数、行数)などから、両紙の主張の特徴を追ってみる。

(1) 朝日新聞

……「憲法違反の疑い残る、恣意的運用に厳格な歯止めを」と主張

◎ 朝日新聞は9月19日号で次の5本の関連記事を掲載している。

(1面・8段23行)「検証 安保法制成立10年—存立危機事態 想定に現実味」

(2面・7段全面)「特集 安保法制成立10年(上) 同盟深化 緩んだ歯止め」

※9月20日号に「特集」(中)を9月21日号に「特集」(下)を掲載

(4面・8段抜き)「専守防衛 タガ緩ませる政治家の交代が正道」

内容は長谷部恭男早大教授と杉田敦法大教授の対談(10面)社説「安保法制成立10年—恣意的運用厳密な歯止めから」

(11面・7段全面)「交論 安保法制10年たった世界」

「交論」の内容は次の2人の識者へのインタビュー
・「軍事行動の歯止め超えるリスク 元内閣法制局長官・弁護士 坂田雅裕」

・「日米軸に真の全方位外交への礎 日本国際問題研究所理事長 佐々江賢一郎」

全体的には社説にある「この10年間集団的自衛権の行使を想定した日米の共同訓練が進み、既成事実が進むが憲法違反の疑いは残る。政府の拡大解釈の懸念もあるなか、まずは恣意的な運用に厳格な歯止めの議論から始めるべきだ」の論調に各記事の観点が集約されている。

ただ、11面の「交論」では安保法制を推進した佐々江健一郎氏(元駐米大使)の「(安保法制10年は各国との幅広い連携に)役立っているし、政府の関係者や安全保障の専門家らが想定していたことです。これを後ろ向きに戻すようなことは、日本の力をそぐことになります」との発言を掲載している。

(2) 読売新聞

……「防衛産業強化—原子力潜水艦を念頭—有識者会議提言」を全面に

◎ 読売新聞は9月20日号3面(5段12行)で「安保法制成立10年—日米協力増す重要性」という関連記事を載せたが、同紙の主張の中心はここにはない。前日19日に発表された「防衛力の抜本的強化に関する有識者会議」の提言に関する報道が中核を占めている。

この有識者会議は2022年12月に閣議決



定された安保3文書に基づき2027年度までの防衛力強化の具体策、特に財源確保の提言を行うために2023年4月に防衛省が設置した。座長は元経団連会長の榊原定征氏が務める。

9月20日号の1面には(5段18行)で「防衛産業強化提言—原潜念頭『次世代動力艦を』—有識者会議」を、4面には(8段48行)で「有識者会議提言—抑止力向上継続訴え—装備品生産の推進提案」を掲載。そして6面には全面1頁(12段77行)を独占して「防衛力強化有識者会議の報告書(要旨)」の全文を掲載している。

安保法制成立10年にあたり朝日新聞は「違憲の恐れ、厳格な歯止め」と従来の主張を繰り返しているのに対し、読売新聞は「防衛力と防衛産業の強化」へと次への確実な前進を鼓舞している。「こんなにも違うのか」と、再度実感する。

3、「民の声を1面トップへ」の精神か！ 北陸中日新聞

北陸中日新聞は、9月19日号に4本の安保法成立10年の関連記事を掲載した。

1面トップ(6段・46行)で「東アジア緊張増す懸念—東日本集団的自衛権を容認 安保法10年—日米 指揮統制の連携加速」、3面(8段・42行)で「安保法10年—日本 迫られる肩代わり—内向き米国 同盟関与に不安」を掲載。4面の社説では「(安保法制は)違憲性を拭い去ることはできない。軍事的な対応ではなく外交努力を重ねることこそ日本の役割だ。集団的自衛権の閣議決定と安保法を全面的に見直すしかない」と同社の主張を躊躇せず、言い切っている。



→北陸中日新聞 25年9月19日より

しかし同紙の最大の特徴は21面の社会面トップにある。安保法制が強行採決された2015年当時全国で強い反対の声が吹き荒れ、北陸でも反対運動が繰り返り広げられた。

同紙は10年前に反対運動の中心メンバーであった「安保廃棄富山県実行委員会」事務局長の松浦晴芳さんと、石川県内の安保法制に反対する意思表示を考える母親の会をつくった小浦むつみさんへのインタビュー記事

を社会面トップに(6段・48行)で掲載した。かねてより「新聞の主役は政治家とか官僚とかの権力の側ではなくて、人々、民の側です。民の声を主語にした記事を1面トップに据える」という同紙の姿勢に着目してきたが、今回の安保法制成立10年を巡っても他紙にない企画であり、今後ともその姿勢が貫かれることを期待する。

4、最後に……政党機関紙について考える

最後に10年前に「戦争法」に反対した政党やその流れを汲む新しい政党の新聞について述べる。

結党80年の歴史をもつ社会民主党は消滅寸前の党勢縮小に追い込まれながらも、機関紙「社会新報」(週1回)を出し続けている。同紙は10月2日号で「武力で平和はつくれぬ！強行採決から10年戦争法廃止！9・19国会正門前行動」の記事を1面トップ(全面6段・42行)で掲載した。さらに3面の「主張」(一般紙の社説に相当する党の主張欄)で「違憲の戦争法を廃止し外交努力を」と訴えている(右の記事)。日本共産党の機関紙「赤旗」も大きく主張していると思われる。(注1)



※見えない立憲民主党の主張(注2)

私が憂慮するのは野党第一党の立憲民主党である。安保法成立10年について立憲民主党はどのような主張をしたのだろうか、私には全く見えてこない。立憲民主党には機関紙と呼べる活字媒体が存在するのだろうか。同党は党の安全保障などの基本政策に関わる対応を、どのような媒体で国民大衆に届けようとしているか。「ネットを見て下さい」で終わっているのではあるまいか。

先に見たように富山新聞はすでに社説で「立憲民主党は安保法制のどこが違憲なのかを明らかにしていない。米国との集団的自衛権を認めずにどうやって国を守るのか」と同党を厳しく批判している。少なくとも野党第一党として富山新聞に対する責任ある反論や声明を公表すべきではないだろうか。

10年前に「戦争法反対」を叫んだ広汎な市民、団体、政党のさらなる論戦と努力を期待する。

(注1) しんぶん赤旗は9月20日「戦争国家づくり」許さぬ安保法制10年 国会前行動 市民団体 田村委員長ら廃止訴え」という記事を載せている(HP しんぶん赤旗から)。

(注2) 「立憲の政策がまるごとわかる立憲民主党政集2025」の中の外交・安全保障の政策には、現行の安保法制について、「立憲主義および憲法の平和主義に基づき、違憲部分を廃止する」と書かれているが、今年10月30日の朝日新聞に「立憲、安保法制「容認」の方向へ『中道』結集狙うも足許懸念」の記事が載った。

《コラム》 沖縄のいま (40)

「沖縄戦 80 年」の年の瀬に

沖縄を二度と戦場にしてはならない。 日本は軍事力を行使してはならない。

小原 悦子

高市首相の「台湾有事は存立危機事態になりうる」との発言が発端となって、日中関係が悪化している。2010年の「防衛計画の大綱」「中期防衛力整備計画」によって自衛隊の「南西シフト」が打ち出されて以来、島々へのミサイル配備と軍事要塞化が進む沖縄では、市民の危機感がいっそう高まる。

具体的な影響も出ている。11月20日に宮古島の平良港に入港予定だった中国の大型クルーズ船が直前になって下船を取りやめた。那覇と福州を結ぶ厦門航空が来年3月まで全便欠航を決めた。11月20、21日、宜野湾市で開かれた食の商談会「沖縄大交易会 2025」には、中国のバイヤー2社がリアル参加をオンライン参加に変更した。

教育研究面でも影響は出ている。県教委が上海市へ派遣する高校生の交流事業が現地校からの「受け入れられなくなった」との連絡で取りやめになった。沖縄科学技術大学院大学の国際会議には中国人研究者らが急きょ渡航を取りやめた。

また、「戦後80年旧日本軍の加害の歴史を学ぶ集い実行委員会」が企画する証言集会に参加予定だった南京大虐殺被害者2世の葛鳳瑾（グォフォンジン）さんと南京大虐殺記念館の職員の来沖が取りやめになった。葛さんの父は南京大虐殺の被害者である。12月4日、那覇市の県立博物館・美術館で行われた集会では、葛さんの証言はビデオ上映されたが、直接顔を見て謝罪し、手を取り合って交流できる貴重な機会は失われた。集会では、高市首相の発言の撤回と謝罪、日中平和友好の原則を順守すること、また、戦争につながるあらゆる政策を直ちに中止し外交交渉することを求める緊急声明を発表した。

12月6日の中国軍機から自衛隊機へのレーダー照射問題について、玉城デニー知事は8日午後、沖縄防衛局長と外務省沖縄事務所の沖縄担当大使を県庁に呼んで説明を求めた。知事は、不測の事態の発生を危惧していると県民の不安を伝え、平和的な外交で中国との関係改善を図るよう求めた。12月9日の琉球新報社説

はこの件を受けて〈沖縄周辺での軍事行動は、漁業者や航行する船舶に危険と不安を与える。沖縄県民にとって戦場になる懸念は切実だ。不測の事態防止はもとより、日中ともに軍事行動を抑制し、軍拡から対話へと政策を転換するべきである〉と説いた。戦闘機が飛び交う下には漁業者の生業があり、地上にはあまたの人たちの日常生活がある。政府には、軍事力に依拠した「抑止力」の視点ではなく、生身の人間が生活する場であることを考えてもらいたい。

「沖縄戦80年」の今年、「基地のない平和な沖縄」を求めて活動する沖縄の市民たちは、九州・西日本の市民運動との連携をつくってきた。沖縄のみならず九州・西日本、北海道にまで、長射程ミサイル配備、弾薬庫造成、民間空港・港湾の軍事利用が広がる。日本列島全体が米国の「対中戦略」の最前線になろうとしている。日本政府は、自らの居住地を戦場にしようというのだろうか。この道は引き返すべきだ。

来年1月25日、名護市長選挙

来年1月25日投開票の名護市長選挙は、現職で3期目を目指す渡具知武豊氏（64）と、新人の元市議（12



月11日辞職）翁長久美子氏（69）の2人による選挙戦になる見込みだ。渡具知氏は自民、公明、維新の各党、翁長氏は立民、共産、社民、社大の各党の推薦が予定される。市議補選も同日実施される。最大の争点は、辺野古新基地のはずだが、翁長陣営がどこまで争点にできるかにかかっている。公明党員の動きも微妙だ。

琉球新報

25年11月25日